

福島第一原子力発電所 「仮置き」に関する管理状況

2015年10月30日

東京電力株式会社



東京電力

「仮置き」の区分

■「仮置き」は、大きく分けて管理されている「仮置物品」「仮設集積」と管理されていない「不明物品」に分かれる

管理されているもの

「仮置き」

仮置物品

対象：資機材等
管理：仮置き表示

仮設集積

対象：廃棄しようとするもの（一時保管前）
管理：仮設集積表示
区画、線量表示等（一時保管と同様）
仮設集積の台帳管理

管理されていないもの

不明物品

対象：所有者・管理者が不明なもの
管理：発見したものをリスト化

管理された状態へ移行

- ・一時保管中の瓦礫等（廃棄物）は「仮置き」ではない
- ・一時保管とは、瓦礫等の保管形態であり、実施計画にて定めた管理（区画・表示等）をするもの

仮置物品の管理

・プラスチックタンクからの漏えい事象に鑑み、1F構内の仮置き物（汚染物・危険物を内包）が管理されていない状態で放置されることを防止し、事故等の未然防止を図り適正に管理するため、「仮置き表示」を実施

- ①汚染物・危険物の仮置き物のうち、損傷や漏えいにより重大な影響が懸念されるもの（仮設タンク、発電機、燃料携行缶、エンジン式投光器）については、**許可制／台帳管理**
- ②上記以外については任意様式

① 損傷・漏えいにより重大な影響が懸念される物品

福島第一構内仮置き申請書（暫定版）

平成27年 月 日 作成

承認	審査	作成

平成27年 月 日 許可 プロジェクト運営推進GM 印

管理番号	15-001	設置場所	H-11(グリッドNo)
仮置き期間 (予定)	平成27年4月1日(水) ～ 平成27年4月24日(金)	※下段は具体的に記載	〇〇タンクエリア東
工事件名	〇〇〇〇新設工事		
仮置き物	プラスチックタンク	用途	雨水貯留用
担当G(東電)	△△G	会社名(企業)	□□工業
担当者	□□ □□	担当者	〇〇 〇〇
連絡先	964-〇〇〇〇	連絡先	0240-△△-××××
※ 内包水がある場合、それは何か	堰内雨水		
※ 内包危険物がある場合、その種類は何か	軽油		

② 「①」以外の物品

工事件名	●●●●●●●●●●工事
所有者名	〇〇〇株式会社 または ◇◇◇部 ☆☆☆グループ
責任者氏名	□□ △△
連絡先	TEL: 0240-30-〇〇〇〇
仮置き期間	平成〇〇年〇〇月〇〇日(月) ～ 平成〇〇年〇〇月〇〇日(金)

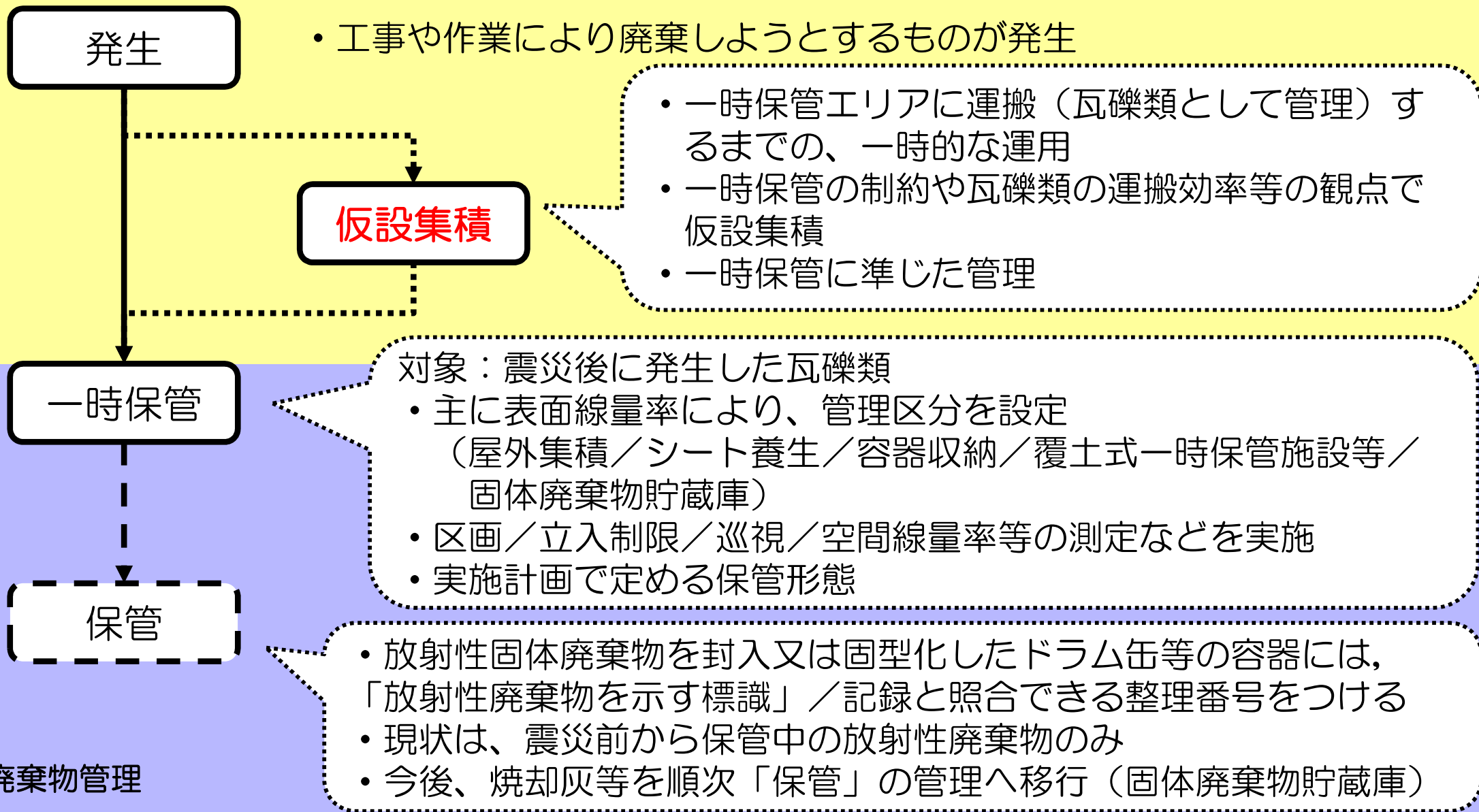
※1 対象4品目： 仮設タンク、発電機、燃料携行缶、エンジン式投光器

※2 仮置き期間： 1年未満

※3 工事件名のない場合は、“-”で示すこと。

(参考) 固体廃棄物発生～保管までの流れ

工事監理



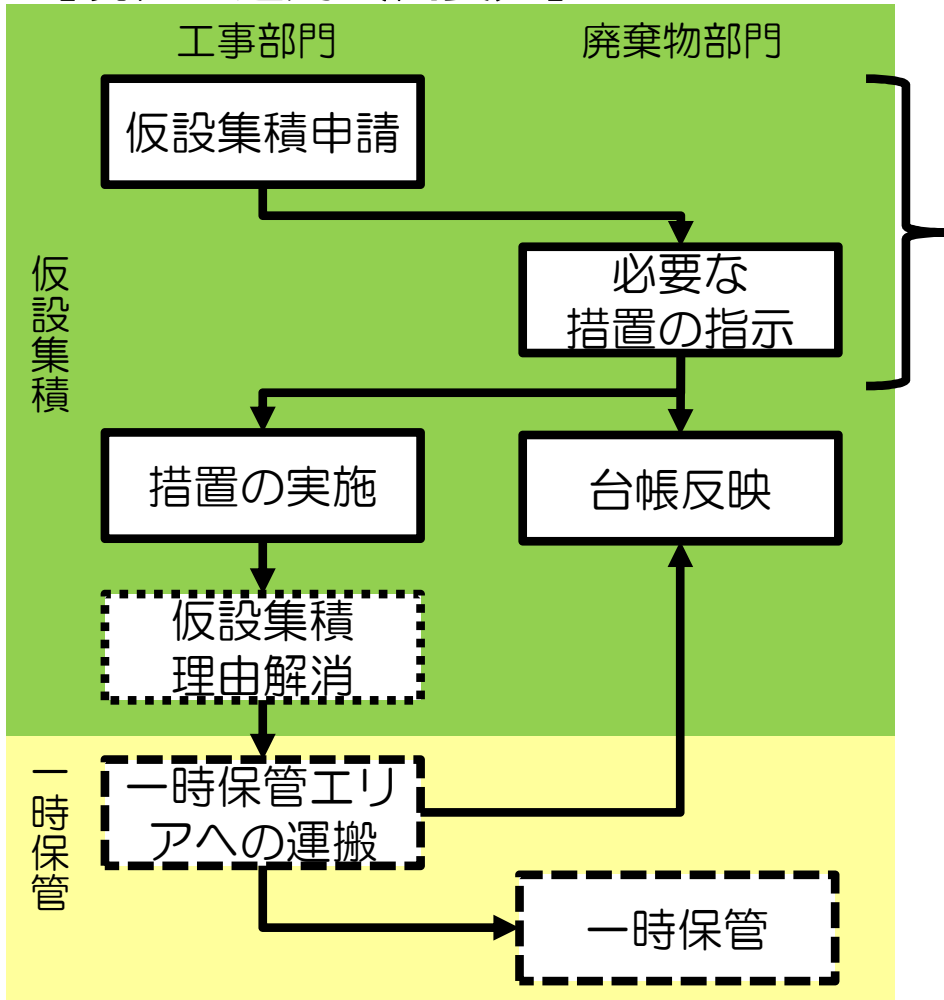
廃棄物管理

仮設集積の運用

【社内ルール】

- 一時保管エリアに運搬するまで一時的に仮置きをする場合には、ロープや柵等の区画を行い、立ち入りを制限する標識を掲示する等必要な措置を講じる。

【現在の運用（概要）】



仮設集積場所設置表示 (写しを現場へ表示)		作業所管G		廃棄物管理G	
		承認	審査	作成	確認 (G)
設置期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日				
設置場所					
作業件名	元請企業名				
作業所管G	監理員		TEL:		
集積物	可燃物 ・ 不燃物 ・ 難燃物		品名		
集積量(最大)	(t)	(m3)	指定可燃物消防署への届出の必要の有無		有 ・ 無
線量率(最大)	(mSv/h)		β汚染の有無		有 ・ 無
仮置き措置	<input type="checkbox"/> : 区画 <input type="checkbox"/> : 線量/立入制限表示 (線量表示は保管状態等が変わる都度更新する。)				
廃棄物管理G記入	保管形態	<input type="checkbox"/> : 野積み (<input type="checkbox"/> フレコンバック収納要) <input type="checkbox"/> : シート養生 (<input type="checkbox"/> フレコンバック収納要) <input type="checkbox"/> : 容器収納 (容器種類:)			
	その他措置事項				

工事部門申請

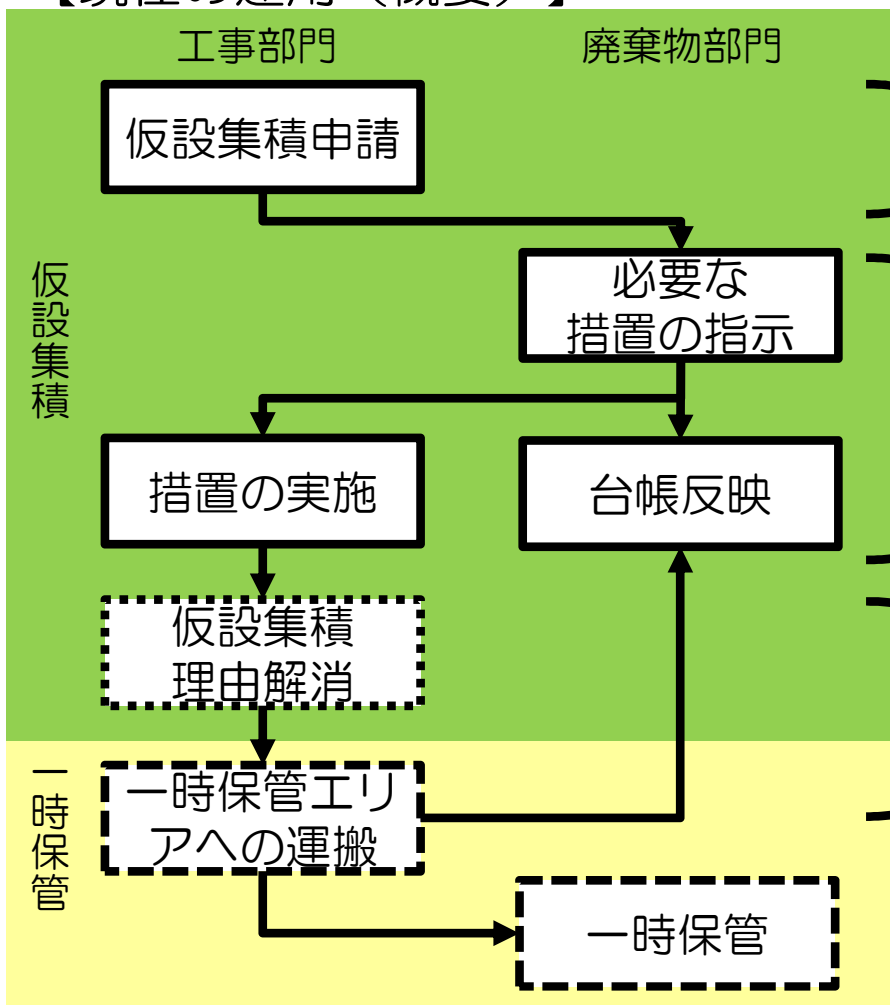
廃棄物部門指示



仮設集積の課題／改善案

- 以下に示すような課題があることを認識
→ より適切な管理を達成するため、改善中

【現在の運用（概要）】



【課題】

申請漏れ

措置不足の可能性

仮設集積の長期化

【改善案】

- ①定期的なルールの周知（廃棄物部門）
- ②エリアキーパー制度の活用（エリアキーパーによる指摘）

- ③措置実施状況確認（廃棄物部門）
- ④定期的な区画等の維持確認（工事部門）

- ⑤仮設集積解消時期の定期的な確認（廃棄物部門）

- ①初回実施済み
- ②実施中／今後強化
- ③～⑤2015年11月1日よりマニュアル制定

不明物品への対応（管理された状態への移行）

○所有者不明物品

- 震災当初に整理した物品、応急対策として使用した物品等が所有者不明の状態で構内に存在している
- 「現場が管理されている状況」を維持することが必要

○エリアキーパーの活動（平成26年度より）

- 「現場が管理されていること」を責任を持って確認するため、エリアキーパー制度導入
- 活動内容
 - 危険箇所の指摘／是正要求
 - 良好事例の抽出
 - 不明物品の指摘（今後強化）
 - 管理者の不明なものは、エリアキーパーの指示で対応者を定める
 - エリアキーパー会議（1回／月）にて、課題の情報共有および解決案検討※

※具体的な処理方針

- 所有者への再呼びかけ
- 瓦礫類として『一時保管エリア』での受け入れ量検討（廃棄しようとするもの）
- 『一時仮置きエリア』設定（資機材等）
- 『一時保管エリア』または『一時仮置きエリア』へ運搬
- 仮設集積場所設定（廃棄しようとするもの）

エリアキーパー活動例

エリアキーパーによる指摘



ポリタンクに
仮置表示がな
い

担当箇所による対応



使用中のポリ
タンクに仮置
表示
(後日撤去)








消火器等が放置
された状況



瓦礫類として
一時保管エリ
アに運搬
→一時保管

保安検査指摘案件の対応状況

指摘概要	指摘時の状況	現在の状況	今後の予定
<p>【社内申請漏れ】 仮設集積の社内確認申請を行っていない</p>	<p>社内未申請（ノッチタンク）</p> 		<p>他の汚染土（仮設集積中）も含め、順次一時保管エリアへ運搬中</p>
<p>【措置不足】 マニュアル等で定められた措置が実施されていない</p>	<p>区画・表示等なし</p> 		<p>水抜き完了後一時保管エリアへ運搬予定</p>
<p>【長期化】 仮設集積が長期化している（必要な措置は実施）</p>	<p>長期の仮設集積</p> 	<p>区画・立入制限等の措置は維持されている 仮設集積解消に向け、エリア整理※／運搬準備中 ※大型容器・高線量のため</p>	<p>一時保管エリア整理後、運搬予定</p>